

令和4年度幌延町各会計予算審査特別委員会会議録

第2日目 令和4年3月11日（金曜日）

○議事日程

1 開議宣告

2 審査順序

議案第9号 令和4年度 幌延町一般会計予算

議案第10号 令和4年度 幌延町国民健康保険特別会計予算

議案第11号 令和4年度 幌延町国民健康保険診療所特別会計予算

議案第12号 令和4年度 幌延町後期高齢者医療特別会計予算

議案第13号 令和4年度 幌延町介護保険特別会計予算

議案第14号 令和4年度 幌延町簡易水道事業特別会計予算

議案第15号 令和4年度 幌延町下水道事業特別会計予算

3 審査結果の報告

4 閉会宣告

○出席委員（7名）

委員長	1番	高橋	秀明
副委員長	2番	佐藤	忠志
委員	3番	斎賀	弘孝
委員	4番	植村	敦
委員	5番	無量谷	隆
委員	7番	西澤	裕之
委員	8番	高橋	秀之

○出席説明員

町長	野々村	仁
代表監査委員長	成田	義弘
副町長	岩川	実樹
教育長	木澤	瑞浩

総務財政課長	藤井	和之	住民生活課長	古草	勝
保健福祉課長	村上	貴紀	企画政策課長	角山	隆一
産業振興課長	山本	基継	建設管理課長	島田	幸司
教育次長	伊藤	一男	選挙管理委員会事務局長	（藤井和之）	
農業委員会事務局長	（山本基継）				

総務グループ主幹	伊藤 崇	財政グループ主幹	渡邊 智民
保健グループ主幹	山本 恵美	認定こども園長	鈴木 由香里
企画政策グループ主幹	山下 智昭	技 術 長	植村 光弘
総務学校グループ主幹	田村 浩希	社会教育グループ主幹	戸川 誠二
国保診療所事務局次長	若本 聡		

問寒別出張所長	三田地 和美	税 務 係 長	村元 夏輝
社会福祉係長	長山 慎吾	広報住民係長	植村 美佐子
社会福祉係長	清水 和也	保健推進係長	長山 美保
保 育 係 長	岡本 香織	企画調整係長	梶 淳
商工観光係長	伊山 英貴	農 政 係 長	新野 貞治
土 木 係 長	若杉 忍	公園住宅係長	多田 純司
上下水道係長	宮下 勇人	主 査	鎌田 和巳

○議会事務局出席者

事 務 局 長	早坂 敦
主 事	満保 希来

高橋秀明委員長

ただいまの出席委員は7名です。

定足数に達しておりますので、これより、令和4年度幌延町各会計予算審査特別委員会の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付されているとおりです。

日程第1 昨日の延会前に引き続き、「令和4年度幌延町一般会計予算」の審査中、歳出3款、民生費の質疑から行います。

質疑ありませんか。

無量谷委員

117ページなんですけども、こざくら荘の支援事業、施設の支援事業なんですけど、この内容について、詳しくお教えお願いいたします。

清水社会福祉係長

ただいまの質問に対してお答えしたいと思います。

こざくら荘のですね、支援事業のですね、ほうにつきましましては、こちらのほうにつきましましては、それぞれですね、こざくらのほうのサービス収入ですね、あと町外の移送の関係とかの収入の部分の経費収入のほうと、そのほかにですね、職員の給与費等の支出の差額分のほうをですね、経営の部分ということで、予算を計上させていただいているところ

です。前年と比べまして、サービス収入等のほうにつきましましてはですね、若干収入のほうも増えているというところなんですけれども、昨今ですね、燃料費の高騰等ですね、ちょっと燃料費部分が、ちょっと高くなっていたりですとか、ほかにですね、こざくらの部分におけるですね、調理の関係がですね、ちょっと委託のほうに変わったりということでそういうところの経費で、少し上がってる部分もありますが、そういう部分での差額分の補助ということで行っております。

無量谷委員

施設運営費のほうはわかりましたけど、今もう一つ聞くの忘れたんですけど、施設整備っていうか、去年はLED化に進めてきたと思うんですけども、今年は施設の中の整備っていうのは、何をやるのかなと。

清水社会福祉係長

ただいまの質問に対してお答えしたいと思います。

施設のですね、整備のほうにつきましましては、昨年度LED化、今、行ってまして、今年度につきましましては、特浴のですね、関係ですね。ちょっとそちらのほうがもう経年劣化してるというところで、なかなか部品もないっていうところで、ちょっとそちらのほうの対応するのに、特浴の部分の購入ですとか、あとですね、入浴のほうに使ってるライナーリフトっていうそういうものとかですね、バリアフリースケールスタンドっていいまして、車椅子に乗ったままですね、ちょっと体重とか測ったりするっていうところもですね、ちょっともう年数がかなり経過してるっていうところもありまして、なかなかうまく測れな

かったりってこともあるので、そちらのほうですね、また買いかえたりというところの経費で計上されております。

無量谷委員

その施設の整備の中でね、寝たままあるいは、車椅子のまま入浴可能な施設もこれは入ってるんですか。それとも今までにリフトって言いましたけど、浴槽に入る、このリフトっていうかって捉えてよろしいんですか。

清水社会福祉係長

ただいまの質問に対してお答えします。

その物自体がですね、浴槽と一体型っていう形になっておりますので、浴槽のところに行って、移動して入っていただくっていうものじゃなくて、その装置自体がですね、入浴を兼ねている一体型のものというふうにとらえていただければと思います。以上です。

齋賀委員

113ページ、社会福祉管理費の中にあります冬の生活応援事業、灯油購入助成費のことなんですけども、これ昨今の灯油の高騰で、この助成の決まりがあったんですけども、その決まりを変更することも念頭に置いてこの価格なのか、それは今後考えていくよという当初の考えどおりの予算計上したのか。どちらかをお伺いしたいと思います。

それと127ページになります。認定こども園管理費、この委託料があります。こども園の園庭遊具保守業務8万8千円。これは認定こども園だけの遊具保守業務の予算を計上したというふうでよろしいですか。

清水社会福祉係長

ただいまですね、ありました冬の生活応援事業のほうについて、私のほうからお答えしたいと思います。

冬の生活応援事業についてはですね、例年どおりの形で事業のほうは実施しております、1月1日現在ですね、店頭価格ということで、その時点の価格で100かける150リットルですね、そういう形で、支給の金額とさせていただいております。

鈴木認定こども園長

ただいまの質問にお答えします。

こども園の管理運営費の園庭遊具保守業務についてですけども、これはこども園の大型遊具の保守点検の費用になります。

植村委員

まず2点ほどお聞きします。

先の委員会でも報告あったんですけども、高齢者の対象の交通費助成事業、この541万7千円の算出根拠を知りたいと思います。

また、今年の10月、11月ですか、から始まって、現在これを利用している申請者の数はどの程度になってるのか、また対象者、この事業に応募できる対象者というのは、何名ほどになっているのかお聞きします。

それと117ページの、長寿まつりの祝い金関連のことで、これはどこに入るかわかりませんが、対象者確か75歳以上だと思いますけども、例年、紅白のおまんじゅうを

対象者に出している、配っているということで、お祝いということで出していると思うんですけども、もらった対象者からは、まんじゅうっていうのはもう時代遅れだよな。なかなか、今はそのまんじゅう貰って喜ぶ年寄りいないよなっていう話を聞かされました。

何が良いのったら、せめて牛乳の贈答券ぐらいにしてもらえたらありがたいんですけどもなというような話を聞かされましたので、そのような考え方ができるかどうか、あるかどうか、お聞きします。

清水社会福祉係長

ただいまですね、ご質問あったところについてお答えしたいと思います。

まずですね、ハイヤー助成ですね。交通費の助成の関係だったんですが、令和4年度ですね、予算計上するに当たりまして、こちらのほうでですね、その時点です、計上する際には、カード交付、そのとき発券した方190名いらっしゃいました。11月末現在ということでですね。そのところからですね、令和4年度から新規に該当する方ということでですね、370名の方がいらっしゃるということで、根拠出しまして、合計560名の方が、令和4年度には対象になるというところで、その中からですね、利用状況から半分ぐらいの方が利用されるのではないかっていうところで、仮定のほうをさせていただきまして、予算のほうはですね、算出のほうはさせていただいているということになっております。

続きまして、長寿祝いの経費の関係だったんですけども、こちらのほうはですね、今年度と前年度につきましては、ちょっとコロナの関係とかっていうところもありまして、ちょっとこう開催のほうができず、ご意見いただいたように紅白まんじゅうと、心ばかりの牛乳券というところで、ちょっとお祝いをさせていただいてっていうところで対応させていただいてたんですが、来年度につきましては、まず事業のほうは実施を一応する方向ということで予算計上はさせていただいているということでの中身にはなっております。

その中でですね、コロナの関係でまたちょっと来年度も実施が難しいということであれば、また対応策っていうところにはなってくると思うんですが、一応例年ですね、今年度前年度も経費としましては、長寿まつりを開催するにあたって食糧費のところですね、どうにかこう対応はさせていただいてまして、コロナ禍のお祝っていうふうになるとちょっと町内事業者さんともいろいろお話ししたところ、ちょっと紅白まんじゅう以外はですね、なかなか用意とかも難しいっていうことですね、ちょっとありまして、その限られた中で、一応私どものほうで考えてっていうところで、対応はしていたんですけども、なかなか紅白まんじゅうがちょっとなかなかとかっていうご意見があれば、またちょっと改めて検討しなければならないかなというふうには思うところです。

植村委員

どうもありがとうございます。

交通助成のほうは、対象者が560名。合計するといふということで、今現在190名、200名近くの登録者がいるということで、さらに増える形で来年その算出したということでございますけども、1人でも多い対象者に、1人でも多く、せつかくの事業なんで、利用してほしいなというふうには思うところでございます。

先ほどの、後のまんじゅうの意見ですけれども、勘弁してやという話みたいですが、もう、いただくほうとしては、そういった意見があったということを念頭に入れて、今後、違うもので対応できるのであれば、違うもので対応したいと、まあ生物でということにはならないと思いますので、先ほど言ったように、牛乳贈答券の贈答だとかということでやっていただければ喜ぶのかなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それと続いて127ページの認定こども園管理費の中で、広域入所委託業務ということで、103万円予算が組まれております。これは昨年から見ると増えているんですけども、その対象者が増えたということ等でこういう形になってるのかをお聞きします。

岡本保育係長

ご質問にお答えします。

広域入所なんですけれども、本町にお住まいのお子さんで1名そちらにお邪魔するお子さんの人数は変わっていないんですけども、契約の関係で向こうにお願いしている保育所さんのほうの保育士さんの人数ですとか、そういう加算分とかっていうことで、この年度になって金額が正式に決まるということですので、4月から今現在入園児は1名で変わらないんですけども、委託料のほうが増えましてしまった分の加算ということになります。

西澤委員

3点ほどお伺いをいたします。

ページ数113ページ3款1項1目の市民後見人制度なんですけれども、社会福祉協議会のほうの体制がきちんと整っているのかというのが1点。

117ページ、3款1項3目、委託料なんですけれども、老人福祉管理費のほうの緊急通報システムですが、令和4年度は14台設置ということで、現在幌延町の合計の設置台数が何件なのかというところが1点と、行政報告の中でもちょっとありました、その安心バトンの配置を引き続きという文言があったんですけども、今さら感かもしれませんけどこの安心バトンというのは、どういうものなのかを説明願います。

次に119ページ、3款1項4目、障害者福祉費で負担金、子ども発達支援センター事業が令和4年度当初予算で300万になっております。令和3年度は、当初予算180万で、昨日の補正予算では、コロナの関係で閉所したことによる給付費の減があつて190万ほど補正で予算を対応しておりますが、今年度当初から300万を超えているということで、この中身を説明願います。

山本保健グループ主幹

ただいまの質問にお答えします。

まず、権利擁護事業についてです。社会福祉協議会のほうに、幌延町の成人後見支援センターを設置しているところですが、昨年3月に社会福祉士が退職されて、その後、欠のまま、令和3年度が経過しておりました。

引き続き、令和4年度も募集を行うということで、そちらのほうの人件費と、あとは相談者があった場合に、弁護士等のアドバイザーとかがありますので、そちらのほうの料金

ですとか、それに伴う会議、あと実際に後見業務が発生したときに、その後見人さんになった方に、旭川市のほうに研修に行っていただくようなことがありますので、そちらの経費がこの中に盛り込まれているような状況です。

清水社会福祉係長

私のほうからまず1点目ですね、緊急通報システムのほうですね、お答えさせていただきたいと思います。今現在のですね、設置台数はですね、12台となっております。

続きまして、子ども発達支援センターの部分ですね。こちらのほうについてお答えしたいと思います。前年度と比較して100万ちょっと金額増えていると思うんですが、こちらのほうにつきましては、今現在ですね、来年度を利用する児童の人数ですとか、そういうところをですね、3町の状況を鑑みた結果ですね、ちょっとその町外給付の部分の収入のほうがですね、ちょっと減りそうだっていうところとかがありまして、ちょっとその分をですね、あらかじめ勘案しまして3町で負担を割り振った結果ですね、本町では来年度ですね、ちょっと負担がちょっと100万ぐらい増えているっていう状況になっております。

山本保健グループ主幹

安心バトンについてご説明させていただきます。

安心バトンは、地域包括支援センターで行っています、介護保険特会のほうの地域支援事業の中の、高齢者の生活見守り体制の一つです。

この事業を始めた目的は、高齢化が進む中、ひとり暮らしや、老夫婦世帯が増えることが考えられましたので、もしも体調の急変時に、ご家族が近くにいないようなときに、連絡がスムーズにとれるようにということで、平成25年から事業化しておりました。

実際、今65歳以上のひとり暮らしの方を主に対象にして、地域包括支援センターの職員が訪問によって紹介をしています。

毎年対象者を整理しまして、おおむねひとり暮らしの方には、ひと通り訪問をしています。ただ、タイミングによって、65歳以上になったばかりだとか、まだまだ現役で働かれている方もいらっしゃいますので、そのような形で訪問して行って、対象の方に不愉快な思いをさせてしまっても申し訳ないので、そこは職員間で情報を共有しながら、65歳でひとり暮らしだけでも、今年行くべきか、もう少し様子を見るべきかなどは、情報共有した上で決めているような状況です。

その安心バトンは、筒状のものをお渡ししているんですけども、緊急時の家族の連絡先ですとか、あとかかりつけ医の病院の名前だとか、あと薬の薬情ですね、あれを入れていただいている、各家庭に冷蔵庫がありますので、そのバトンを入れる冷蔵庫の扉に一応自分でつくったマグネットを貼り付けていただいています。

例えば設置している方で、救急車を呼んで、救急隊が冷蔵庫の扉を見て、そのマグネットがあったら、その中にバトンが入っているっていう印になっています。

そのバトンをもって、診療所のほうに救急搬送するというような方法をとっています。

ただ、皆さん結構冷蔵庫に入れといて、紛失というか邪魔になるかもしれないということで、最近は設置というよりも、登録だけをしておきたいという方が増えているような状

況です。

それは一応パソコンのほうに、私たちのほうで登録しまして、消防と診療所と役場の福祉グループと地域包括支援センターがパスワードをかけていまして、そこしか見れないような状況になっています。

なので包括がいなくても、病院のほうでそこに入っていけば、緊急の連絡先は確認できるというような方法をとっております。

実績としましては、平成25年からになりますので、累計で亡くなった方とか、転出された方もいらっしゃるんですけども、毎年3月31日現在で集計しておりまして、昨年の3月31日では、ひとり暮らしの設置者が47名、ご夫婦が18世帯で36名、あと連絡先のみ登録が、ひとり暮らしが36名、高齢者世帯が15世帯で30名、あと訪問はしてるんですけども必要ないという方が、単身の方が15名、あと実際に、登録上は独居なんですけども、ご家族がいるので必要ないよというような方が、2名ほどいらっしゃいました。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、3款、民生費の質疑を終わります。

これより、4款、衛生費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

斎賀委員

135ページ、保健推進費の中にあります18の補助金、不妊治療費等助成の件なんですけども、不妊治療については、新しく保険適用になりましたが、保険適用のことは考えなくて、今までどおり同じ内容で同じように助成していくという予算計上でよろしいですか。

長山保健推進係長

ただいまの質問にお答えします。

委員の指摘どおり、保険適用が始まることとなっておりますが、4年度の予算計上としては、今まで同様の補助ということで計上しております。以上です。

斎賀委員

わかりました。

今後、予算見ながらですね、また検討していけたらいいなと思います。

続いて141ページなんですけども、保健施設費、保健センター管理費。

保健センター管理費で修繕料が19万9千円、その下の保健センター改修事業でも修繕料が出ています。208万4千円。

これ一緒に、修繕料というふうに出すわけにはいかなかったんですか。

それとも別々のもので、修繕していかなくちゃならないわけを教えてください。

長山保健推進係長

ただいまの質問にお答えします。

保健センター改修事業につきましては、今回、保健センターの機能が役場に移って2年経過しましたが、社会福祉協議会から、1階に常駐する職員がいないことは不都合であるということで、1階への移設についての要望があり、その部分についての改修になりますので、別の計上としております。

改修の内容としましては、1階の保健センターの旧事務室の部分は、コロナの予防接種の会場としても使用しておりますので、その向かいにある相談室を社会福祉協議会の事務所とすることとしまして、事務所としては狭いということもあり、ホール側に拡張するための修繕となります。

また旧事務室部分は、社会福祉協議会の相談スペースや会議などでも使用できるように、現在開放されている部分に、可動式の壁を設置する改修と考えております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

齋賀委員

わかりましたというか、改修事業は、社会福祉協議会からの依頼であったから、この保健センター管理費の修繕料とは一緒に出来なかったということなんですね。

社会福祉協議会さんの依頼であれば、社会福祉協議会からも今回のこの改修について、いくらか予算計上して、両方を出して改修事業やっていくんですか。それとも全てこちらの一般会計の保健センター改修事業、この中の予算で全て終わって、社会福祉協議会の依頼を受けるということになるんですか。

長山保健推進係長

ただいまの質問にお答えします。

今の指摘のとおり、社会福祉協議会のほうの予算ではなく、こちらの一般会計のほうの予算で全て計上しております。

高橋秀明委員長

質疑、ほかにありませんか。

植村委員

135ページの特定健診の関係なんですけども、今年、去年なかったような気がすんですけど、この脳ドック検診40万という予算が組まれてますけども、これはもう何年かに一遍やるという解釈でいいのか、これから毎年これやるということでもいいのかお聞きします。

長山保健推進係長

ただいまの質問にお答えします。

令和2年度は、コロナウイルス拡大により、中止となりました。

令和3年度から委託している検査機関の考えにより、隔年での実施ということで、令和3年度当町では実施がありませんでした。令和4年度から、隔年の実施ということで4年度が当町の実施年度になります。その次はまた令和6年度ということで2年に1回になっていく方向でいます。

高橋秀明委員長

ほかに質疑ありませんか。

高橋秀之委員

137ページの新型コロナウイルス感染症の入院等の交通費助成の5万円について聞きたいんですけど、幌延町でも新型コロナにかかった人が出てきまして、入院した人がいるかいないかはちょっとわかんないんですけど、幌延でコロナ患者が出た場合には、救急車だとか何かで稚内とか、稚内がびっちりだったら、名寄とか搬送されると思うんですけど、この入院費っていうのは、どういう目的の入院費なのかお聞きしたいんですけど。

村上保健福祉課長

ただいまのご質問ですけれども、こちらの入院等交通費の助成につきましては、基本、陽性判定がされた方については、入院が必要になる場合には、保健所が車両でお迎えに来て、入院手続という形になりますが、退院時は自費で戻ってくるというようなことから、そちらの退院時の交通費を、町のほうで助成しましょうというような制度設計となっております。

その分で今、本年度についても補正で対応させていただきましたが、今現在の活用というかですね、利用とかそのようなことではありませんが、来年度以降についても、そのような事案が発生する可能性があるということで、こちらのほうを5万円予算計上をさせていただいたというところでございます。

高橋秀之委員

いや、わかりました。

ちょっと聞きたいんですけど、したら今年コロナは本町で出て、入院された方がいるかわかんないんですけど、もしくは使用してるんだったら何件ぐらい退院時に助成をしているかを聞きたいんですけど。

村上保健福祉課長

今年度、数名、本町でも、陽性確認がされたということで告知端末でもお知らせいたしましたけれども、本町のほうで把握しております入院患者というのは、数名いらっしゃいますが、退院時には公共交通機関等を使わずにですね、事業所ですとか、迎えに行つてついでいうところであつていうところですね、こちらのほうのご案内はしましたけれども、申請はしないというようなことで、助成実績は0件ということになっております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、4款、衛生費の質疑を終わります。

これより、6款、農林水産業費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

植村委員

161ページの6款の1項のこの開発費の関係で、委託料の残土堆積場整備業務ということで、126万4千円計上されております。これはどういう目的なのかお聞きします。あわせて、6款の1項の8目の165ページ、農業用水道管理費の中で、去年は400、

約500万近い予算ということだったんですけども、今年は一挙に1,455万という、予算になっております。その中でも、もう光熱水費、薬品費というのが、改めて加わってきたのかなというふうに思いますけども、これはどういうことなのかお聞きします。

鎌田主査

ただいまの質問にお答えします。

農業用水道管理費の薬品費に関しましては、上幌浄水場の道営事業で整備したのものに関してや、組合で出しているものと違う薬品が増えておりますので、それに関わる薬品の補充費となっております。

植村技術長

残土堆積場整備業務についてお答えします。

これにつきましてはですね、問寒別の土砂の仮置場ですね、ここがもうほぼ満杯になってきましたので、それで今、伐採をして、堆積場をちょっと広げようという事業を計画しております。

植村委員

問寒別地区の方で土砂の堆積、これは建設から出た土砂ということなんでしょうか。

植村技術長

ちょっと説明が不足しておりました。

一応ですね、建設、土木だとか、農業用水道の関係もありますが、それらの掘削土砂ですね、それらを要するにそこに運んで、堆積しておく。良質のものであればまた再利用したり、使えそうもないやつは奥のほうに堆積しておくというような使い分けをしております。

高橋秀明委員長

質疑、ありますでしょうか。

佐藤委員

6款2項の林業振興費の中で、一つ、教えていただきたいんですが、この中で、るもい森林認証協議会、

高橋秀明委員長

すいません、ページ数をお願いいたします。

佐藤委員

すいません、167ページをお願いします。

この中で、るもい森林認証協議会の中で51万計上されています。去年が63万6千円。これ皆さんご存じのようだと思いますけど、3月6日の道新でもこの関係で、森林環境税ということで、いろんな可能性で、このご承知だと思いますけど、これに関連した形で積立てについても、今年が1,230万7千円積立てして、これから町としてもこういうものをどういうふうに使っていくのか。

それと、この協議会っていうのはどういう働きをしているのか。どうしてこう毎年その補助額に対して、負担金が変わってくるのか、ちょっとそこんとちょっと教えていただきたいなと思ひまして。

山本産業振興課長。

るもい森林認証協議会に係る負担金の51万円なんですけれど、今ですね、森林の違法伐採ですとかが問題になってまして、森林、そこから出る材を認証して、その認証材を使っていきたいと思いますという動き、活動がほかの管内でもあるんですよ。それで留萌管内でも、そういうような認証材をつくって、それを流通させようっていう動きが留萌管内でもありまして、留萌管内の市町村と、うちも留萌北部森林組合に属してますんで、それとうちの幌延町と協議会をつくりまして、あと3森林組合と協議会をつくりまして、その諸市町村にある森林を認証して、その認証材を今度から使っていくという形で、今、去年から活動を進めているんですよ。その認証に係る経費を負担金として支出しております。

佐藤委員

ちょっと先ほど、ちょっと質問ちょっと忘れまして、ひとつ追加したいんですが、2024年度から、個人住民税1人当たり年間1千円を上乗せして徴収する、新しい森林環境税っていうものが新聞に出ておったんですが、そこでも何か、情報っていうかこう、確実にこれがなっていくのか。そこら辺のところ、もし何か情報でもあるんでしたら、教えていただきたいなと思って質問させていただきましたので、よろしくお願いします。

山本産業振興課長

森林環境税につきましては、その町内にある私有林の面積に応じてですね、交付されるものなんですよ。それで、うちの町もですね、森林環境税を使って、森林整備を進めていかなければならないということで、同じ167ページの森林整備促進事業ということで、今森林環境税を使って、民有林の間伐ですとか、更新伐を進めていかなければならないということで、まず、やるところがあるかなっていう調査から始めて、その調査に基づいて、森林整備を進めていこうということで予算措置をしてるんですけども、なかなか進んでいかない状況ではあるんですよ。これからは森林環境譲与税を使いながら、事業はやっていこうとは考えております。

佐藤委員

関連して最後の質問。去年の関連の中で答弁の中から、森林アドバイザーの資格が町職員の中から取った人が出たということで、今後は町職員が進んでこういう対応ができると、令和3年度の中で今年は5ヘクタール程度の調査が検討できるんじゃないかと、僕忘れた部分もあるかもしれないけど、その辺がこういうものってのはどこの部分で、森林整備事業の260万か、今言った促進事業の中で、さっきも課長おっしゃったように調査するか、ちょっと答弁あったんです。そういう関係にも関連してるのかな、ちょっとそこそこお伺いしたいなと思って。

山本産業振興課長

森林アドバイザーにつきましては、民間からお願いするような形を考えていたんですけども、なかなか人材がないということで、うちの職員、森林アドバイザーの資格を取ったということで、その職員を中心として事業を進めていこうとはしています。

おっしゃるとおりですね、森林整備促進事業の中で、やっていこうかなと考えております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

斎賀委員

153ページになります。

農業支援員活動事業ということで、929万あるんですけども、今年新たに出されました地域おこし協力隊2名の分かと思うんですけどね、このところにはあれは入らないんですが、隊員たちの2人分の住宅とか、車代とか、そういう予算計上をしなくてよかったのがどうか伺いたいと思います。

それと165ページ、辺地整備事業費の中にあります、農業用水道改修事業の中にあります工事請負費で、漏水探查用量水器設置が上がっております903万1千円。これどこに設置するのかというのと、設置してから年間これ維持費はどの程度かかっているのかお伺いしたいと思います。

新野農政係長

ただいまのご質問にお答えいたします。

農業支援員の活動事業ですけども、こちらのほうの隊員さんの住宅費等に係る予算計上されていないというご指摘ですけども、現在、問寒別のですね、移住促進住宅のほうですね検討して、隊員さんのほうはですね、こちらのほうの家賃等かからないということで聞いておりますので、予算計上のほうはしておりません。

鎌田主査

漏水探查用量水器の設置に関してのご質問にお答えします。

こちらの量水器は上幌延の市街地と開進地区に今2台設置されております。その更新工事、2台の更新工事と、新たに1台の漏水探查用の量水器を設置する事業となります。

維持費としては、とりあえず設置して、用水の漏れを確認するためなので、維持費としてはかかりません。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

西澤委員

157ページ6款1項4目の農道整備費なんですけれども、私道除雪対策事業費ですが、令和3年度と比べて、予算額を減少しておりますので、令和3年度の補助の戸数と、令和4年度の予定戸数を教えてください。

それと167ページ6款2項1目、林業振興費で、有害鳥獣駆除と特定外来生物駆除についてなんですけれども、これは令和3年度と同程度の予算額になっておりますので、駆除頭数も同じ予定頭数なのかなというふうに思いますが、アライグマやカラス、エゾシカ、キツネ、ヒグマ銃、ヒグマ罠のそれぞれの駆除予定頭数ですか、を教えてください。

新野農政係長

ただいまのご質問にお答えいたします。

市道除雪対策事業に係る令和3年度、4年度の利用の戸数についてですけども、令和3年度、ただいま実施中ですけども、農道のほうがですね、6件。生活道路のほうが3件と

ということで合計9件となっております。

令和4年度もですね、同等の件数を見込んでおります。以上でございます。

山本産業振興課長

有害鳥獣の関係で、駆除予定頭数なんですけれども、鹿600頭、キツネ50頭、カラス250羽、ヒグマの警戒がですね、20日間を見ております。

次に箱罟巡回ということで、365日3台を設置しようと考えておりますので、360日分を見ております。

ヒグマの駆除頭数につきましては10頭で、ヒグマが獲れたときに出動して処理するというので、3人かける10頭分の予算を措置しております。

アライグマにつきましては特定外来生物ということで、有害鳥獣ではないんですけれども、250頭分を予算措置はしております。

西澤委員

まず、除雪対策事業費なんですけど、同程度、令和3年度と同程度を予定しているということですが、予算額が減っているのはなぜかというのが1点と、有害駆除と特定外来種駆除なんですけれども、これは予算の中で、種類が予定頭数よりも増えても、そこは予算の中でやりくりできるというような考え方でいいんでしょうか。例えば鹿が600頭予定頭数ですけど、カラスが少なければ鹿をもうちょっととれるとか何かそういうようなのはできるんでしょうか。

新野農政係長

私道除雪のほうのご質問ですけども、令和4年度の補助金額算定に当たりまして、件数については、同程度ということで、距離もですね、同じで見ております。

それで、令和4年度、金額のほう、補助金額、予算のほうがですね、下がってるということで、平成31年度にですね、町道の除雪の関係で運行管理システムっていうのが導入されてるかと思うんですけども、こちらのほうで、分単位でですね、私道の部分に係る除雪のですね、時間体のほうが実績として上がってきてると。これまでの算定方法、平成31年、令和元年度分、この運行管理システムが入った部分とですね、3ヵ年分を勘案しまして、今まで補助金額、執行残かなり残ってる部分ありますので、少し下げた形で積算し直しております。

山本産業振興課長

駆除頭数について、予算の範囲内で種類ごとに、臨機応変にできるのかっていうような質問だと思うんですけども、エゾシカ、鹿とヒグマっていうのは、北海道の許可なんですよね。ですから、許可を得てからの駆除になるんですよ。

それ以外につきましては、町で許可を出すんですけども、実際に具体的に言うと、鹿をどれくらい今600頭で見えますけども、どれくらいとればいいのかっていうのもありまして、現在は600頭、頭打ちの駆除頭数ではやってるんですよ。

ですけども、農家の皆さんから、うちの畑にも鹿が出てすごいんだ、どうにかしてくれないかっていう声があればですね、予算の範囲内で臨機応変に対応していきたいと考えてはおります。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、6款、農林水産業費の質疑を終わります。

これより、7款、商工費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

斎賀委員

177ページ、食ブランド創出・まちの拠点計画調査事業の委託料ですけれども、この委託料をもってですね、どういう調査をしてもらうのが目的になりますか。

伊山商工観光係長

質問にお答えをいたします。

令和4年度の事業に関しましてはですね、一応拠点、また食ブランド、こういったものの事業をこれまで進めてまいりましたが、拠点に関してはですね、一般質問等々でもお話ありましており、これまで令和3年度までですね、様々な議論、変遷ございました。そういったものをまとめさせていただいて、まとめたものをですね、関係部署であったり、庁舎内、また委員会等々の中で、議論を深めながらですね、形づきたいというふうに考えております。そのために、まとめるというのが主な内容となります。

斎賀委員

わかりました。

これまでの会議のやつをまとめるのであれば委託しなくても、部署内で出来ないんですかやっぱり、委託しないと出来ないんですか。

伊山商工観光係長

お答えいたします。

結構データ量も多くですね、ある程度詳細なものもございますので、簡潔にある程度こう、わかりやすい資料に整えていただくということが主なものにはなります。

なかなかこう、我々で整えようと思ってもですね、細かいデータ等もありますので、その辺を収集しているところがございますので、そういったもののまとめですね、見やすい資料にさせていただくということになります。

高橋秀明委員長

ほかに質疑ありませんか。

植村委員

175ページのトナカイ観光牧場の業務管理費でございますけれども、年々上がってきていると。今年は約2千万の予算ということですが、これ中身はどのような内容になっているのかお聞きします。

伊山商工観光係長

質問にお答えをいたします。

こちら、トナカイ観光牧場の管理委託料ということでですね、令和3年度の当初で1,629万6千円。令和4年度、新年度ですけれども1,998万5千円ということで、36

8万9千円の増となっております。

こちら主な要因が2点ございます。

まず1点目ですが、このトナカイ観光牧場の主な収入減というものが、トナカイの貸出しによるものが大変大きくてですね、この令和2年、令和3年と、コロナの影響もありまして、これまで貸出しをしている遠方、特に長期で貸し出すリゾート地ですね。こちらのほうが、海外からの旅行者を相手に営業されているとこで、コロナの関係で渡航に規制がかかったり、あと国内の旅行者も動きが止まってしまったということで、先方様からは、なかなかその事業の計画が立てづらいということで、この令和2年、令和3年については、見合わせるということでトナカイの収入に関しては、大幅に減となっております。令和4年度につきましても、このコロナの状況がどのような形で解消されるかというのがちょっと不透明という部分で、収入のほうを少し抑えた形で見ております。

その部分で、支出のほうはどうしても高くなってしまおうというのが一つと、あとこちらはずね、これまで町のほうでミズナラの樽の試験製造、こちらを行いながら、事業を進めてまいりました、これまで。令和3年度をもって一旦町で取り組んできた事業を切り替えるというわけではないんですが、トナカイ観光牧場のほうで、その業務を委託しております。委託というか、事業を受け取る、引き取るといいますか。受け継ぐという形で、105万2千円ほどですね、こちらのほうに載せておりますので、トナカイの貸出しの減による支出の増と、この樽製造の業務の上乗せということで、増額となっております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

西澤委員

175ページ、7款1項2目の観光費の中の名林公園まつり事業の補助金についてお伺いします。

実施するかしないか、実施主体である観光協会が判断するというふうには、もちろん理解しておりますけれども、今年度トナカイホワイトフェスタはコロナ禍の中でも対策をしつつ、実施いたしました。

名林公園まつりはですね、やっぱり実施場所が山村広場というところで、出入口がなかなか管理出来ない場所でのイベントになります。

私自身はそこがなかなか解消出来ない限りは実施は難しいかなというふうには、私個人的には思っていますけれども、担当課ではどのような考えを持っているのかお伺いします。

伊山商工観光係長

質問にお答えをいたします。

今、お話ありましたとおり、ホワイトフェスタに関してはですね、感染対策を十分に講じながら、今年度は規模を縮小して、時間を短縮し、町民限定ということで、開催のほうをさせていただいたところです。

ただ名林公園まつりですね。ゲートが複数あり、どこからでもその会場に入ってこれるという、非常に管理のしづらい部分はあるかと思うんですよ。恐らくその部分が非常にネックにはなると思うんですが、担当としてはですね、状況は十分注視をするっていう

のはもちろんなんですけど、あとは観光協会のほうともしっかりとお話をしながら、開催するのであれば、どういった形がいいのかなという部分も含めて議論をしないといけないでしょうし、果たして2日日程がいいのかという、全体的な考え方をまとめていかないと、開催出来ないと思ってはいるので、そこについては折を見ながら、なるべく早い段階で、観光協会含め、お話を進めながら、開催に向けての議論を深めてまいりたいというふうに考えてます。

植村委員

これ、どこで見たらいいのかなあと考えていたんですけども、177ページのほうなのか、町長の執行の方針の中にも、ぶどうの栽培に関してやってくんだ、続けていくんだということでございます。それらに関する予算っちゅうのはどこで見てるのか。

というのは、あそこまで育って、去年は、今年ですか、豊作で大した立派な糖度の高いぶどうが収穫出来たということは報告受けてますけども、最終的にそれらをどういう加工をしたのか、それらも関連した予算というのは、4年度でどこで見ているのかお聞きします。

伊山商工観光係長

お答えをいたします。

私のほうからはですね、ぶどうの予算に関することなんですけど、こちらこれまで5年ほど試験栽培のほうを続けてまいりました。

実際かかる予算はどうなんだということなんですけど、実際にうちのトナカイ観光牧場の敷地の中に圃場を設けているわけですが、資材等々については、これまで花壇の管理だったり、青いケシ等々の圃場で使っている資材の余剰分ですとか、もう使わないなと思いつつも残した廃材ですね。そういったものを使いながら、圃場の整備をしております。

なので、実際新しいものを購入して畑をつくるとか、そういったことは、実はしておりませんので、今ある資材を使いながら、今の規模であればできるということで、管理しています。

植村委員

管理に関してはわかりました。

恐らく収穫出来たぶどう。これここトナカイ牧場で栽培したやつと、もう一つは何かあの問寒別のほうの演習林のほうで栽培という2つ合わせると、結構な量だったということを知ってますけども、その加工っていうのは、これ全く経費かかんないというふうに読めるのか、これから4年度もそういう形になるのかお聞きします。

角山企画政策課長

栽培したぶどうのお話でございますけれども、今年度につきましては、ワインができるかどうかということで試験を酒造メーカーさんにですね、お預けして、糖度のチェックですとかぶどうの評価をしていただいています。

ただ、量としては30キロ程度なので少ない、我々の収穫量としては多いっていう認識でございますが、少ないものですから、今年度は手しぼりで、搾汁いたしまして、それを使ってワインの試験製造しました。

一定程度のアルコール度数が出たりとか、糖度も高かったのも、そういった試験は出来ましたが、これをまた売るとなるとまた免許の関係とかが出てくるので、今のところですね、今年度程度の糖度のものができるのであれば、この果汁を使ってリキュールを作るだとか、そういったせっかく出来たものなので、使い道については、そういった考え方もあるので、その辺は柔軟に考えていきたいなというふうには思っています。

植村委員

ここの商工費の中でする話かどうかという問題もあるんですけども、このワイン、今後苗を増やしていくという予定は全くないということなんでしょうか。

角山企画政策課長

ぶどうの栽培につきましては、今、実質、当課の人間で作業しているんですが、今の栽培面積が対応できる限界かなというふうには思っています。

研究林さんにもですね、生育状況なんか見ていただきながら、防除の作業なんかも一緒にやっておりますけれども、苗をまたこれ買うという部分でいけば、なかなか今、北海道の中でも、ワインというのが流行っているということで、苗がなかなか手に入らないという状況もありますので、ただ、現状から申し上げますと、今の試験圃場の中でしっかりこうやって、先ほど申した果汁を使った何かってということで、まず作ったものをきちんと使うような、そんなような考えを持ちながらやっていきたいというふうには担当では思っています。

植村委員

考え方がわかりました。

ただ、せっかく、幌延町でぶどう栽培を試験したということで、過去の実績等々も、ノウハウも出来たんじゃないかなと思います。

今後、この事業に関して町民に協力をしてもらおうという意味合いも含めて、苗を欲しい方という方で、町にワイン用の苗木の栽培も普及していくというような、やっぱり取組も今後必要でないのかなというふうには私は思うんですけども、今のやってるトナカイ牧場と演習林のみで終わるんでなくて、そういった普及、研究も必要でないのかなと思うんで、そういう考え方があるのかなということをお聞きします。

野々村町長

ありがとうございます。

それぞれ今の先ほども担当のほうからもお話があったと、説明があったと思いますけども、そこに掛かる人が今もいろんな形をやりながらぶどう守っていただいているものだけでも、結構大変な労力をかけていただいています。

やっぱり結構ちよくちよくと見回って、いろんな手入れをして、また農薬まく頃には、北大さんのお力をお借りしながら消毒をしたりとかっていうので、やっぱり専門的にそれを見てくれるような、協力隊員なのか、専門員なのかわかりませんが、そういう方々のこれは行けるぞという話になったら、そういう方々の自立した支援をしながら、やっぱり育てていくということ自体はできるかなと思ってますけど、ブルーベリーみたいに、各戸に配って、なかなか育つ、そういう片手間で、ちょこちょこやっていく形ではなかなか

やっぱり出来ない、中頓別さんも今、少し畑を増やして、専門的にあそこは協力隊が入りましたから、進んでいって、町民の方に配るんじゃなくて、町民の方に理解を得るために、いろんなイベントをやっているという、広報活動を今広げてしているところですけど、我々もそういう発信をしながら、そういうぶどうに関しての情報発信をしていく必要が今後、今年みたいに出来たのならばいいかな。その前の年だと誰にも口を閉じてって、何とか生きてるよねっていう状態では報告も出来ないけど、今年みたいな収穫量が継続的にしっかりした根がつけばできるという自信さえ持てば、いろんな形で町民の皆さんに知ってもらいながら、協力してもらえる人には、そういうスタッフとしてお手伝い出来て、してもらえる人とか、どっちにしても中心になる核となる人を何とか見つけ出してでもやるところのスタンスを構えていかないと、畑を維持管理していくのは結構大変なことだなと認識をしております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

高橋秀之委員

175ページなんですけど、ここの負担金なんですけど、広域観光周遊促進事業ってこれ新規だと思うんですけど、これってどういう事業をするのにこの負担金を払うのか、また、これに加盟してる周辺町村があると思うんですけど、その辺の町村が何町村ぐらいで、どういう事業をするか教えていただきたいんですけど。

伊山商工観光係長

質問にお答えをいたします。

この事業はですね、宗谷総合振興局ですね、そちらのほうに取りまとめをしているもので、管内の自治体を募ってですね、これからアフターコロナに向けた海外の旅行者、こちらを誘客するための事業であります。

最終的にはモニターツアー等々、有識者を招聘するなど、モデルルートを構築し、最終的には商品化を図って、運用していければということの内容になります。

また参画自治体ですけど、稚内市と利尻、利尻富士町、礼文町、猿払村、豊富町、本町ということで、1市6町村ということになります。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、7款、商工費の質疑を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。

14時35分まで休憩します。

(14時21分 休 憩)

(14時35分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

これより、8款、土木費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

齋賀委員

181ページ、道路維持管理費の委託料についてお伺いします。

除雪車運行管理システム、委員会でもあったんですけども、改修して幌延町の使いやすいようにするよという話だったんですけども、これを導入するときにはですね、GPSのデータから各種作業日誌や報告資料を自動作成するし、請求書等の自治体の幌延町に合わせて、印刷、プリントするのは可能だよということで説明を受けたんですけども、これをさらに今風に合わせて、幌延町が使いやすいようにシステム改修していただく費用が載っているんですけども、これは最初買ったところのオプションで改修するんですか。それをまずお伺いします。

若杉土木係長

除雪システムの件なんですけども、常任委員会のほうでもご説明させていただきましたが、当初、そういうお話でさせていただいてたんですけども、やっていく中でそうならない部分もあったりとか、そういった部分もあったりして、今回それに見合うような形で、システムの改修をしたいということで、計上させていただいています。

齋賀委員

それは1番最初に買ったところと話し合いをして、こういうふうに変えてくれということで、同じ会社に委託するんですよ。違う会社になったらまたソフトウェアだから、また違法になって迷惑かけると思うんで、それを同じ会社にやってこちらの使いやすいように、その業者さんのオプション可能っていうふうになってるから、今回幌延町はオプションするんだと、こういうふうに変えてくれと、オプション追加の費用がこれだけだよという予算計上でよろしいのかももう一度確認します。

若杉土木係長

会社につきましては、当初契約しております会社と協議しまして、そういう内容にしております。

齋賀委員

わかりました。

じゃ、当初言ってた説明どおりうまくいかないよということをまずね、その会社に説明したほうがいいと思うんですよ。先ほど私が言ったそのとおりだったんだけど、そのとおりうまくいかなかったという今説明があったんで、当初購入するときの説明と、実際長年使ってみたら全然思うように行っていないよということを、まず相手方にクレームを入れてから、それからこのオプションの話をしたほうがいいと思いますけど、それはどうでしょうか。

それと181ページの建設機械整備事業、これはロータリーを購入しますよということだったんですけども、これはロータリーの補強なのか、入替えなのかお伺いします。

最後3点目は、189ページ公園費、委託料、山村広場管理業務78万円。これは山村広場に大型遊具の保全業務も入っている管理業務なのかお伺いします。

若杉土木係長

ロータリー除雪車の件についてお答えします。

ロータリーにつきましては、更新という形で考えております。

多田公園住宅係長

委託料の山村広場管理業務についてお答えいたします。

令和4年度、78万円の計上をしておりますが、これは山村広場のトイレにある清掃業務として計上しております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

西澤委員

179ページ、8款1項1目、土木総務費の中の道路台帳補正が昨年度よりも400万円ほど増額になっております。この中身について、お伺いいたします。

島田建設管理課長

お答えいたします。

道路台帳補正につきましては、前年度行った道路改良等に伴いまして、それにその工事等について、翌年度道路台帳の補正を行っているというのが例年の中身です。

令和4年度につきましては、橋梁の長寿命化計画に基づいて、橋梁点検並びに保守等を行っております。

今幌延町で管理している橋梁については、91橋あるということですが、実はですね、橋梁台帳についてなんですけれども、国の交付金を貰うにあたって、各自治体のほうですね、橋梁長寿命化修繕計画というものを策定し、それをホームページ上に載せて、広く町民並びに皆様に周知しなければならない、計画をつくらなきゃいけないんですけども、その計画を町のほうではつくっております。

その計画をつくった段階で、今幌延町が管理している91橋の橋梁の詳細が今回初めて橋梁の全体的な、例えば橋梁の延長ですとか、面積ですとか、幅員ですとか、その辺の数値が抑えることが出来ました。

建設管理課のほうではですね、道路台帳とは別にですね、橋梁台帳というものを、紙ベースなんですけれども、そちらのほうもあります。実は橋梁台帳のほうと、今回国の交付金をもらうにあたって、策定いたしました橋梁長寿命化修繕計画。そちらのほうと比較したときにですね、町のほうで管理している過去の橋梁を初めてつくったときから、ずっと整備している橋梁台帳というものが、ペーパー上のもなんですけれども、あるんですが、そちらのほうと、橋梁長寿命化修繕計画というものを策定した内容とで大きく差異が発見されました。

で、これにつきまして、今回ですね、道路台帳補正で594万円計上させていただいているんですけれども、橋梁長寿命化修繕計画の橋梁の詳細と、現在、道路台帳のほうに橋梁の情報が載ってるんですけれども、そちらのほうを直してですね、きちんとした数字にしようということがまず1点。

それと、建設管理課のほうで現道路台帳システムというものを入れているんですが、そちらのほうにも、道路の情報だけではなくて、橋梁の詳細ですとか、あとは過去の補修内容ですとか、そういうものもそのシステムのほうに入れようと、補修内容の成果品の図

面ですとか、そういうものもシステムに入れようということで、今回594万円という委託料の数字になっています。

橋梁の情報が、差異が発見されたのでそちらのほうを直すということと、システムのほうに橋梁の情報を入れようということが、令和4年度の委託料の内容です。

橋梁の先ほどご説明いたしました91橋で、令和4年度については51橋の情報を、まず差異がある51橋を直そうということで、これ1年間でちょっと出来ないの、令和5年度と2カ年に渡って、この橋梁情報の差異を訂正していこうというものであります。

西澤委員

よくわかりました。

では橋梁台帳の紙ベースで今までもあったということだったんですけども、それが今度道路台帳のほうに、橋梁の情報も全て入っていくということであるというお話でした。

橋梁のほうのそういう独自のシステムではなくて、道路台帳のほうのシステムに入っていくということで、橋梁のほうのシステムについては、特に予算化、別に予算立てはする必要ないということいいんですね。

島田建設管理課長

おっしゃるとおりです。

現道路台帳システムというものがあまして、そちらのほうには道路の情報が入ってるんですけども、そちらのほうにも橋梁のですね、情報も入れるということで、そちらのほうにも橋梁の詳細情報を入れつつ、繰り返しになりますけども、補修内容ですとか、そういうものを全部入れていくというようなことです。以上です。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

無量谷委員

183ページの町道3条仲通線の改修工事に伴い、191ページの下水道事業っていう形で載ってますけど、これ並行して事業、これ推進していくのですか。

島田建設管理課長

お答えいたします。

3条仲通線のお話、下水道の話でよろしいでしょうか。

(無量谷委員「はい」)

3条仲通線の下水道につきましては、来年度詳細設計を行いまして、3条仲通線については、3カ年で道路改良のほうを行います。

下水道改修を行おうとしている箇所につきましては、3カ年のうちの最終年度に行う予定で今おります。

無量谷委員

そうすると並行してやらないと、また地盤の柔らかい所に、また下水道をつくるっていうような考えでよろしいんですか。

それと、あともう1点、195ページの公営住宅の長寿命化改修事業なんですけど、これはどのぐらいの規模の件数でやるのかとお聞きします。

島田建設管理課長

すいません、あの道路事業と下水道が並行してやるのかっていう内容のご質問だと思うんですけども、基本的には並行してやろうという考えです。

ただ、道路と下水道が同年度にですね、行うということではなくて、今の計画上では下水道が先行して1年前に前倒しを行うと。

ごめんなさい、先ほどの私の説明とはちょっと異なるかもしれませんが、基本的に下水道は前年度に行いまして、その翌年に道路を行うというような計画です。

多田公園住宅係長

公営住宅長寿命化改修事業について、お答えいたします。

計画的な公営住宅の維持管理に向けまして、令和3年度に幌延町公営住宅長寿命化計画を策定しております。

現行の長寿命化計画策定前におきましても、31年度からこざくら団地1号棟、2年度は問寒別団地1、2号棟、そして今年度ではこざくら3、4号棟。それぞれ屋上防水補修、外壁塗装、それらを行ってまいりました。

基本的に策定した計画に基づいて進めていく方針ですが、毎年、団地の躯体状況、そういったものを把握しながら、必要な手当てを要す、そういった住宅を優先しながらの維持補修に努めているところです。

令和4年度につきましては、こざくら団地2号棟の屋上防水、そして外壁塗装等を実施するための改修費用2,500万3千円を計上しております。以上です。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、8款、土木費の質疑を終わります。

これより、9款、消防費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

無量谷委員

201ページの防災備品絡みについてお聞きします。

430万3千円の計画ですけども、今までの防災関係の備蓄ってどうか、その入替えと、さらに別な備品を購入するのかその辺伺いいたします。

伊藤総務グループ主幹

お答えします。

防災対策事業の一般備品ということで、内訳といたしましては、防災用の備蓄品ということで7万9千円。鍋2つとヤカン4つを買う予定で、それはいつもの感じの備える備品なんですけど、来年度については、この中にですね、コロナ対策用品ということで、空気清浄機を各公共施設に30台入れようということで、例年とはちょっと違ったものとして、422万4千円。それで避難所のほうでも、開設したりしたら、そちらのほうにも持って行って使うってというような感じで考えていて、こちらのほうで計上させていただいております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、9款、消防費の質疑を終わります。

これより、10款、教育費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

植村委員

スポーツ公園の今年いよいよ球場のバックネット裏の、4,100万の予算で補修工事入るということで、この工事というのはいつから始まっていつまでかかるのか、球場を利用する団体には、どのような形になるのかお聞きします。

戸川社会教育グループ主幹

スポーツ公園の関係についてご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては新年度から新しく改修ということで、契約のほうが終わ次第、実施という形になります。期間につきましては、4ヵ月程度かかるということでお話を聞いているところであります。

なお、大会等につきましては非常に実施が厳しいのかなというふうに思っておりますが、通常使うナイター野球とかにつきましては、こちらのほうは、担当のほうとも協議をしながら、実施が可能なのかどうかを検討していきたいなというふうに思っております。

植村委員

ということは、通常行われる各近隣の町村の団体を集めた、通常の大会、試合というのは、令和4年度はなかなか開催難しいということで、土曜、日曜の日中の利用というのは通常どおりできるのか。

戸川社会教育グループ主幹

お答えいたします。

植村委員言うとおりの、他市町村からの大会ってのは非常にちょっと厳しくなるのかなというふうに思っております。本部棟の関係もありますので。

今回、外構という形になりますので、中の修繕の部分では、バックネットの関係を取替えますので、それを張ってないときにはちょっと使うことは出来ませんが、中だけの練習等に関しましては、利用が可能になるのかなというふうにも考えているところであります。

こちらのほうも再度担当のほうとも調整をしながら、実施できるかどうかを検討していきたいなというふうに考えております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

植村委員

すいません。もう一つお伺いします。

学校教育、教育費の関係なんですけども、その中で学校衛生環境管理業務ということで、これ215ページに載ってますけども57万2千円。これは今回中学校のほうで載ってますけども、小学校のほうにはなくなってるということで、これは隔年で小学校中学校と交

互に計上していくということなんですか。

田村総務学校グループ主幹

委員の質問にお答えします。

今委員おっしゃられたとおり、昨年度小学校で見ていた、学校のワックスがけの委託になっておりまして、小学校費はその分、今年度落ちておりまして、令和4年度につきましては、幌延中学校のほうで実施するというので今年度57万2千円を計上させていただいております。

(植村委員「ワックスがけ」)

ワックスがけの分になっております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

齋賀委員

209ページになります。

子どもの心サポート相談事業ということで、これは会計年度職員ということで、今告知端末で募集している方のことかと思えます。

また下のほうにあります学校支援事業も1名、学校支援ということで、地域おこし協力隊を活用した学校支援をしていきたいんだと。

この2つについては採用され次第ということで、今の考えではですね、採用して何月ごろからこの人たちが動くことになるのかお伺いします。

それと、215ページ、学校管理費。最後にあります委託料、ここの中に学校設備保守とあります、135万4千円。これは、3校にある遊具とかの設備保守も入っている金額を計上しているのかどうかお伺いします。

田村総務学校グループ主幹

お答えします。

まずですね、心のサポート相談につきましては、今端末入っておりますとおり、今1名今年度、令和3年度で辞退ですか、任期満了をもって終了したいという申出がありましたので、募集かけております。

学校支援につきましては、既に昨年度から地域おこし協力隊ということで入って、中学校に配置した人の事業費となっております。

あと、学校設備保守で135万4千円の内訳ですけども、こちらにつきましては、中学校費のほうでは学校遊具のほうは含まれておりません。小学校のほうでは、学校遊具の点検等を含んでおります。

高橋秀明委員長

ここでですね、戸川主幹の話した工期の件で補足したいという提案がありました。

若杉土木係長

先ほど植村委員のほうから、野球場の改修の関係で、工期の話、4ヵ月程度という回答をしたところなんですけども、今現状コロナという状況もあってですね、あと下請業者が入ってくるっていう関係もちよっとありまして、最短でいけば4ヵ月程度っていうことな

んですけども、受注してみてもですね、業者さんとの調整の中で、場合によってはちょっともうちょっと延びるとか、ちょっと今年度の工事についても若干遅れる部分もあったりしますので、実際ちょっと蓋をあけてみないとわからないっていうところも正直あります。最短で一応4ヵ月ということなんですけども、それが6ヵ月とか、7ヵ月とか、そういうことが、ちょっと可能性としても考えられるっていうことで、ちょっと補足いたします。

高橋秀明委員長

質疑、ほかにありませんでしょうか。

高橋秀之委員

125ページだと思うんですけど、ちょっと成人式のことを聞きたいんですけど、成人の年齢が20歳から18歳に上げられるんですけど、幌延町としては、成人式に予算いくらは書いてないんで、ちょっとわかんないんですけど、どういう方法で成人式をやっていくつもりなのか。18に下げて成人式をやるのか。ほかの町村を見ると、20歳でそのまんまで、お祝いと言って名目を変えて、20歳のお祝いとかっていってやるっていうところもあるんですけど、幌延町はどのように考えているのかお聞きします。

戸川社会教育グループ主幹

高橋委員の質問にお答えいたします。

成人式の関係ですが、幌延町につきましては、現状と同様に20歳ということで実施をする計画となっております。

こちらにつきましては、アンケート調査等も行いまして20歳ということで決定をしておりますが、名称につきましては成人式っていう名称にはならないと思いますので、こちらにつきましては今年度中に実施前までには、名目はちょっと名前のネーミングを変えていくというような形になると思います。

全道の各地の市町村の関係を調べてみますと、別海町が18歳っていうことで、ほかの市町村がほとんど20歳という形で道のホームページ上でも出ております。

それに伴ってうちも20ってわけじゃないんですけど、あくまでも対象者ですね、その方のアンケート結果をもとに確定決定をしてみたということでもあります。

高橋秀之委員

名称は変わるってことなんですけど、今までやってきた成人式と同じなんっていうか、流れでやるってことでよろしいんですか。

戸川社会教育グループ主幹

お答えいたします。

流れにつきましては、同様の流れというふうに考えております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、10款、教育費の質疑を終わります。

これより、11款、災害復旧費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、11款、災害復旧費の質疑を終わります。

これより、12款、公債費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、12款、公債費の質疑を終わります。

これより、14款、予備費の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、14款、予備費の質疑を終わります。

以上で歳出の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

無量谷委員

農林関係のことでお聞きします。

下沼地区にあります草地なんですけど、町営草地の売却っていうか、そのことで以前には亡き議員さんが喋っていたかと思います。

そういう中で、今年も計画がなされてないっていうような、見積りっていうか、そういう形なんですけども、問題は今年ちゅうか売却に当たっては、調査費っていうか、地番を細かく分けなきゃならない測量費が発生します。

そういう測量費の計画がなされてないということで、まだまだこれ、いつになったら、できるのかなって感じなんですけども、測量しないことには、なかなか進まない事業でないかなと思ってます。その辺町長の考えの進め方はどのようにしてるのかお聞きしたいと思います。

野々村町長

お答えをいたします。

以前からそういう議論をしております、それぞれ希望者の方々からの聞こえる声もあれば、もう不要で要らないと手放すという方々もあるということで、草地全体でそういう取扱いをやること自体が、集落で、全体で協議をしていってからそういう方向になるのかなという気がしてます。

まだその方向性がないうちに、地番管理やそれぞれ測量したところで、どうにもならないのかなと。そういうふう感じておりますので、まずはその下準備をしていかなければならないと思ってございます。

無量谷委員

町長はある程度皆さんの人の絶対買ってくれるんだっていうような気持ちだと思うんですけども、ある程度この区画の分筆がわからないと面積が出てこないっていう部分もあります。そういう中である程度、これ遅かれ早かれ全体の面積で保有してもどうもならないんでないかなっていう感じがします。

ですから、俺は、早急に測量し、分筆しておくという考えを持ったほうが先でないかなっていう感じがするんですけど、町長そのへん。

野々村町長

繰り返しになりますけども、その意思確認をきちんとしてから測量を始められるのが筋だと私自身は思ってます。

私たちは、町政懇談会でお話を聞いたときでも、数人の方からはもうそこら辺は手放したい、したら、その手放したところが、ほかの人が買ってくれるのか、面積が大きい少ないじゃなくて、買うのかというところが大きな問題になるかと考えてますので、その辺は担当と打合せしながら、早い段階でそういう意思確認をしながら、どういう形で救急に進めていくかというのを、検討していきたいと思ってます。

高橋秀明委員長

ほかに質疑はありませんか。

齋賀委員

町のコロナの対応についてお伺いしたいと思います。

令和4年度もですね、各種のコロナ対応の予算措置が講じられてるわけなんですけども、その中でですね、役所としましては、令和4年の1月25日に幌延町新型コロナウイルス対策業務継続計画というのを作成してくれました。

その目的は、感染予防の啓発、正しい情報の発信を行う、これが基本方針の一つであります。なぜならば、この今役所の中で起きたら、限られた人員で、住民生活で欠かせない業務、遂行するため、任務を果たすためですね、あってるんですけども、告知端末で報告がありました。総務課からです。

コロナが発生しましたという情報だったんですけども、総務課のほうからコロナが発生したのかと思ってたんですけども、いろいろ尋ねたら、誰がコロナにかかって今日休んでいるのか、誰が外で仕事をしてるわからないという職員の対応もあれば、私のような下のものには何も情報が入ってこないという報告もある。

これじゃあね、せっかくね、同じ一つ屋根の下で皆さん仕事をしてるのに、1階でコロナが発生したんだったらもう2階、3階には、住民の皆さんに安心して下さいよという対応とれるだろうし、2階で起きたら、1階、3階に広がらないように、何か対策をとれるんだと思うんですよね。

だからせっかくこのように、継続計画業務、継続計画というのを作成したんでありますから、やっぱりそこら辺、何とかうまくね、出来ないのかなというふうに思います。

それぞれの課に来るのは階段とエレベーターしかないんだから、端っこに置いてあると思う階段のど真ん中辺において、消毒して下さいよとかいうそういう対応とれるように、

職員の皆さんが、皆さんが情報をしっかり把握したら、把握できる対策、予防等ね、とっていただけないかと思っています。

また、広報において町民向けにはこういうのがあります。令和3年度の町政懇談会において、令和3年度の懇談会が10月に行われました。そして町政懇談会の協議検討結果を、今年度の2月号の広報に紹介します、第2回として。これは2月号に紹介したのは、10月に行われた町政懇談会のその後の役場関係部署での協議検討の結果について、最新の回答を紹介するとして載せているんです。

町民からこういう質問があった。コロナの陽性者が出たときに告知端末でお知らせが流されていたが、その後どうなったか放送されないと。

役所の考えは、10月の答えと2月の協議検討の結果については、回答がもう変わらなかったのか変わったのかわかりませんが、感染者の状況や完治の情報については、町の担当者の個別に情報を取得しているが、不確かな情報などもあることから、住民の周知を控えていると。住民も心配しているんだけど、告知端末で見る情報、聞いてもその情報が入らないと、この情報が入らないということはですね、同じ広報の今年の11月号です。コロナの特集をして、その中のページの1つに、あなたの思い込みや差別が偏見につながるかもしれないと。コロナ対策のつもりが、過剰な対応をしていませんかと。

どうしたら防げるかという、思い込みを避けて、正しい情報を確認し、過剰な反応は控え、冷静に思いやりを持って行動しましょうというふうに、広報でしてるのにその発信する役所のほうからね。情報が不確かだと。

これ今たってもこういうふうに不確かなんですか。それではいつまでたっても、せっかく正しい情報を確認してくださいと町民に言ってるのに、町民が正しい情報を把握出来ないというふうに思うんですね。せっかく広報をしながら、せっかく対策業務継続計画をつくっても、令和4年度はこういったことはどういうふうな体制なのかまずお伺いしたいと思います。

もう1点ですね。先ほどから遊具の保守の予算について聞いたんですけども、幌延町の認定こども園については、大型遊具の保守点検ありますよという回答でした。

また山村広場について、それはトイレだから、町長の年頭の挨拶でも、令和3年度あったんですけども、山村広場の大型複合遊具入ったよという話もありましたが、その保守点検は誰がどういう予算を持ってしているのか。

それが令和4年度もなかったし、遊具については同じように先ほどキャンプ場ですね、キャンプ場にもつくったんだけどその点検項目の予算はどこを見ればよかったのか。

また、小学校だけの設備保守だということなんで、中学校にある、外にある体操器具の保守点検はどここの予算を見ればよかったのか。

また、問寒別へき地保育所にある遊具ですね。これの保守項目、点検は予算措置されているのかどうかお伺いしたいと思います。

それと3点目最後にですね、令和4年の宗谷新聞で、充実の令和4年ということで、宗谷管内の各町村長さんに抱負を聞いています。

幌延の町長さんにも、どういうふうな4年にしますかということで、町長が抱負を語っ

ている。

見出しとしてゼロカーボンになるためにバイオガスを利用して、ゼロカーボンを目指すのと、スタートの年にしたいと。そのほかにですね、今離農が続いている、増加傾向であると。その対策として、酪農家共同での法人化、新規就農やヘルパー養成のための研修牧場の開設を模索すると。

町長そういうふうにやりたいことがあったんだけど、この予算計上までにはその道筋が立てられなくて載せなかったのか。それとも、執行方針は執行方針、新聞での新年の抱負は新聞向けだから別物だということなのか、お伺いしたいと思います。

藤井総務財政課長

1点目に、私のほうから職員の話から出ましたので、私のほうからご答弁申し上げます。職員の中での発生者については、大変申し訳ないですが、我々のネットワーク上のシステム上で周知をしております。どなたの職員から伺ったのか、存じ上げませんが、それを知らないとかってということではなくて、お伝えしているということです。

ただし、濃厚接触者の方については、残念ながらそこは特定をして周知をしているわけではございません。なぜかという、濃厚接触者の原因も役場町職員から発生した濃厚接触者なのか、それともご家族もしくはどこかに行った後とか、そういう要件が異なることから、陽性者についてはお知らせしておりますけれども、濃厚接触者については、お知らせはしていない。

どういうふうに、斎賀委員のほうに伝わったのかわかりませんが、そういうことですのでご理解ください。

村上保健福祉課長

続けて陽性者発生時の住民への周知に関するご質問ですけれども、北海道、保健所のほうから、発生時には対象市町村に対しまして、陽性が確認されましたというような情報は来ておりますことから、町内での感染拡大防止の観点から周知をさせていただいて、皆さんの感染防止対策を徹底していただきたいと。これ以上広げたくないところでのアナウンスということではさせていただいているところです。

ただし、何月号かちょっと私も記憶から忘れてしておりますけれども、数ヵ月前の広報にも折り込みで住民の皆様には周知をさせていただきましたが、療養期間について、国のほうが短縮してきております。その療養期間に対する、周知、折り込みチラシをご覧になっていただいているということで、療養期間、今現在はですね陽性確認がされた時点で10日間。ただし、症状を消失後3日は解除にならないというところで、症状消失がされる時期によって、10日以上経過しても症状消失されていなければ、療養解除にはならないということで、陽性患者それぞれで解除となる日が異なるというところで、解除になったよというような保健所からの各自治体への連絡はないということで、陽性確認された方が本日付けで解除になりましたというような周知は、残念ながらできるような状況にはなっていないというところから、今現在の対応ということとなっております。

こちらについては、令和4年度についてもそうなのかというようなご質問ですけれども、北海道の対応が変わらない限り、各市町村においては把握しきれないということから、今

現在の対応を続けていくしかないというような状況ですので、ご理解のほうをお願いいたします。

島田建設管理課長

先ほど斎賀委員のほうからですね、遊具の点検についてのご質問があったと思うんですけども、189ページ、歳出ですね、189ページの公園管理費、手数料306万9千円というものを令和4年度の当初予算のほうで予算要求させていただいております。

こちらのほうにですね、遊具、山村広場、森林公園、問寒別の農村公園の遊具、34万6千円の遊具の検査手数料が入っています。

鈴木認定こども園長

問寒別保育所の大型遊具なんですけれども、こども園とは違って保守点検は入っておりません。ただ毎月、職員のほうでネジの緩みがないかとか、あと危険がないかとか、鉄がさびていないかとかは点検をしております。

田村総務学校グループ主幹

学校遊具の関係です。

先ほどですね、委託料のほうでお話ししたんですが、失礼しました、手数料のほうで見せております。

幌延中学校につきましては遊具ありませんので、中学校費はないんですが、幌延小学校と問寒別小中学校につきましては、小学校費の手数料のほうで計上しております。

野々村町長

私の初春の記事の件に関してですので、私のほうからお話をさせていただきます。

希望として、記事が最終稿どのような終わり方で終わったのかというのが、最終に私も確認はしてなかったんですけども、そういうゼロカーボンに向けて、そういうバイオガスの推進をしていきたいという話はさせていただいているところでもあります。

そして今の現在の酪農状況で衰退する部分としては、そういう法人や研修センターみたいな形でやっぱり喚起をしていかないと、なかなかこう進んでいかないことがあるというお話もさせていただきました。

こればかりは行政が箱物をつくって、さあ働けとかっていう話ではない。やりたい、やっぱり組織が集まる、または完全に農協へなり何なりという法人をしっかりとベースにまとめた形をつくるのか、どうするのかっていうのを、先ほどもお話をしましたけど、農協とお話をさせていただいているところだということでもありますので、今進めていること自体はお話をしたということでもあります。

斎賀委員

わかりました。

そうしたら酪農家の共同での法人化、それから牧場をつくるよという前からあった牧場ですね。300頭規模だから当初は。それも今農協と協議をして進めている状態をお話しました、それが記事になったということだということでわかりましたが、前から懸案であったことなので、なるべくそれが前にちょっとでも進むようによろしくお話ししたいと思います。

それとコロナですけども、課長からお話がありましたが、多分、聞いても言わないです。守秘義務っていうのが、あつて言わないだろうと思うんですけども、それじゃなくて、例えば経済団体でもコロナが発生した。そしたら組合員にどうしたかという、心配しないでくださいと。すぐ、全職員、皆、簡易なコロナ判定器だったかな。名前は忘れましたが、コロナの判定で皆、陰性でしたと。保健所の指示に従って、きちんと部署内全部消毒をしましたと。皆さん安心してご来店ください。こういうふうな書き込みもあるんですよ。

だけど、役所のほうはなるべく来るの控えてくださいよの確認だったんで、なるべく町民が皆さん安心してするように、せつかくこういう組織をつくった、組織っていうかこういう継続計画をつくった。こういう広報も回してると。であるから安心してくださいよという最後に一言でもあればまた、気分的にも変わるんじゃないかと思います。

不確かな情報などもあることからというのが、役所にも不確かな情報が入るわけだから、町民にもなお、また不確かな情報で不安を持ってしまうと。安全安心なまちづくりのために、そういう情報の流し方にまたひと工夫してほしいなと思っていますところであります。課長の思っている回答が返ったかどうかわかりませんが、私はそういうふうにしたのでそういうふうにお話ししたところです。

遊具については、今説明がありましたんで、その項目に入っているということがわかりましたので安心したところです。ありがとうございます。

野々村町長

先ほどからうちの総務課のほう、また保健課のほうからお話したとおり、今までのルート、今までの情報というのは、このような形で来ているということだけのご理解ください。

また、個人名についてもどこについても、農協さんであろうと、どこの企業であろうと、個人名でどうのこうのという話では今のところそういう形にはなっていない。

ただ、先ほど総務課長がおっしゃったとおり、庁舎内ではきちんと、そういう陽性が出たという方だけの話では、共通項として内部で持っている。我々としては、きちんと町民を守るために、それ以上広がらないための対策はしっかりととっているつもりですけども、我々から発信するのは営業じゃないですから、皆様方にもっと気をつけて、余り多くの不要不急の外出は控えてくださいねってやっぱりお知らせするしかないということで、役場にどんどん来てくださいねってコマースすればいいのかもわからないですけども、どういう表示が、表記がいいのかというのは、大変深く悩むところでもありますので、今のところこの状態で続けさせていただければと思っておりますし、安全にきちんと職員としては対策をとっていると思っておりますので、あとは、それぞれ一般的にそれぞれ管内でもありますが、情報伝達をどのようにするかというのは今どこも悩んでおります。

住民の方々にとっても、それは不安であることでもあるんですけども、一応行政が発見された管内の数の分だけは我々知るけども、それぞれどこがどうだということ自体は、細かく入ってきてないのが現状でもありますから、ぜひともご理解をいただいて、文章が悪いついていうんなら、もう少し考えながら発表させていただきましても、今後についてもこのような形になるかと思っておりますので、ご理解ください。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

植村委員

昨日も委員会の中で、質疑をやったんですけども、もう一度この確認っていうか、今後の進め方についてお聞きしたいのが、この83ページのバイオガス事業検討支援業務ということで490万。これのことについて確認と今後の考え方をお聞きしたいと思います。

この事業費というのは、新しく集中型になってやる場合に、どの程度の事業費とどの程度の運営費がかかるかということを検討していくんだというための調査経費ということで理解してよろしいんでしょう。

野々村町長

昨日も、斎賀議員とお話もさせていただきましたけども、こうだということではなくて今までの整理として、ノンファームになって売電ができる事自体が集中型と個別型でどのようなメリット、デメリットがあるかということも比較して皆さんと勉強していく必要があるんだと思ってます。

今のところこれまでやってきたこと自体は、昨日もお話したとおり、1,000頭ぐらいのほうがメリットがあるというのは、比較的理解がされてきたし、売電が高電圧で売れる、売却ができるっていうノンファーム型に去年からなったということが大きな変化だけであって、小さくやりたいということであれば、100頭規模でもやれる施設は別にあるんです。

だけど、そのコストはやっぱり点検するのも、維持するのも個人になってしまうんで、個人では出来ないよね、したらそういう管理する団体がなければ駄目だよっていうことです。やっぱり最終的に我々も今最後に望みをかけるのは、数件のメリットのあるそういう形でやる方法がいいと言われる方がいるのか。個別でないやっぱり出来ないっていう方がいるのかということも含めて、両方で協議をしていく。

そのためには、どういう搬送体系があるのか。それを具体例でもう全て北海道内でやっておりますから、それらの数字を用いながら、皆さんに理解をしてもらった中でこの調査以降をやる。大きなところはみんなふん尿の状態が同じなんですね。

斎賀議員も植村議員も多分、何回か出られたら、ふん尿の状態がいいとか悪いとか、いろんな話を聞かなかったか聞いたかちょっとわかんないんですけど、フリーストールでやってると繋ぎ飼いでやってること自体では、ふん尿の状態自体から根本的に違ってくるっていう効率の違いが出てくると、そういうこともあるんで、それらを平均するとそういう集中型1,000頭クラスの集中型にすると、今のノンファームで高圧電力で売電をしてくると、数年たつと、ある程度きちんと収支をとれるような形ができるかもしれないというところが、試算上出るのかもしれないということを皆さんで確認して聞いていただきながら、さてそれからどうするかということを決める。

それだけをやるわけじゃなくて、やっぱり100頭規模、小規模、昨日の斎賀君が言った方向転換かってなくて、このバイオマス都市構想に申請をするときから、個別型、グループ型、それぞれを選択して、この地産地消に向けましょうというので、農水省で承認

をいただいたというところですから、そのエリアも全部かぶってた。ただ、我々が進めようとしたことは、共同ではなかなかうまくいかないよ。100頭規模もないぐらいだから、100頭規模で高圧では売れないから、小電力でしか売れないよっていうから100頭ぐらいの規模が進められないかということ、ずっと説明してきたはずですよ。

それを100頭で高圧で売ろうなんて思っても、半年も売電するエネルギーがないんですね、メタンガス発生しない。ですから、リスクが大きいから、したら小電力で売れるって言ったら、ここの今の電気に入れるのは小電力の売電しかないですよっていうことが、100頭は可能かどうかという可能性を調べてたということだと私は思ってます。

それが、調査をずっと重ねて、皆さんに説明になかなかこの2年間、膝を突き合わせて、勉強会やる暇もやっぱり出来なかったということから、やっぱりここは途絶えてしまった、ただ資料だけをつくれるということで、その結果、やっぱり集中型の1,000頭規模の方がリスクは少ないよねっていう結果が見えてきたよねって。それは、ノンファーム型だから出来ただけの話で、これが小電力だったら、低電圧だったら、その部分は出てこなかったんじゃないかなっていう気はしてます。ですから、どちらと決めて決めるんじゃないかと、まずは、もう少しこのバイオマスに対して、どう向き合うか。

役場がつくりたいじゃなくて、農家が農家のために、どんだけ有利に活かすために、そういう形をつくっていきこうかっていう、形をつくっていききたいなと。そういう気がしてます。

植村委員

町長の言う話は理解してるんです。

ただ、今年度のこの490万の予算の中身というのが、今までもう本当に、町長腐るほど小規模の100頭規模のバイオガスでやったらこうなりますよということは、もうコンサルの会社で出しているんで、そっちじゃなくて、改めて集中型で今言うその1,000頭規模の集中型でやって、運送費まで出して、その調査費を調査してもらおうと、コンサルしてもらおうということの経費かなというふうに思ったんですけども、違うんですか。

野々村町長

形態的にはそういう方向になるのかもしれませんが、だから100頭規模はまだやめてませんよっていう話をしています。

だから何でそっち側に決め込むのかが私にはわからないということ。

きちんと100頭規模でコンクリートづくりのバイオガスじゃなくても、きちんとFRP容器でやって100頭規模の小さなバイオガスプラントっていう設置の例も他社にはあります。

あるけど、あるけどしたらそれを1人ずつで、維持管理するとか何とかっていうこと自体は、1軒や2軒で管理会社つくって、どうにもならないでしょ。

なかなかそこっていうのは難しい話だから、それだったらそういう維持管理も時々、これって月に1回なのか、2ヵ月に1回なのかわかんないけど、そういう管理もできる。そういう大きな体制のほうがいいのかなということ自体で、その全体像を最終的に決める年

だと理解をしていただければと思います。

植村委員

町長の構想っていうのは十分理解しているんです。

ただ、予算計上の中で、どこに重きを置いてこの予算になったのかという部分で、私はそうやって送電、売電できるようになったんで、それに基づいた調査、研究をやるための予算かなというふうに思ってたんですけども、そうじゃないんですか。この予算の中身っていうのはそういうことじゃないんでしょうか。

角山企画政策課長

業務の中身のご質問ということなんで、私のほうからお答えいたします。

委員のおっしゃるその495万円の中で、やはりその調査の必要な事項、今出来てない事項ということでありましたら、やはりその1,000頭規模のプラントのモデルをつくっていく。これが、今、足りてない情報の内容でございまして、それを問寒別地区に設定して、数字を置く場合、町長からもお話ありましたけども、運搬の費用ですとか、畑への散布の状況というのは、地図上に仮にどこに置けば、プラントを置けば、距離的に有効なのかみたいなことも調べていくという、細かい内容としては、そういった内容を令和4年度は、重き置いて進めるというような中身でございます。

植村委員

課長の言ってることもよく分かる話で、そうなのかなというふうに思います。

ただ、それらに関して言わしてもらえば、この集中型も含めた事業を展開するに当たって、問寒別地区という、モデル地区という限定したという、これは幌延のほうの地区にはこの事業に賛同する方が1人もいないということでの限定というか、問寒別地区での限定だったんでしょうか。

野々村町長

幌延地区で100頭規模でやるのにはメリットのあるかんばい事業に附属させようかとかっていう話ですけど、幌延地区だけにかんばい事業がもう既にこっち側では、国営事業が入っておりますので、今、野ざらしになって、分離型のふん尿で、そのまま堆肥舎だけにあるというのは問寒別地区なんで、問寒別地区でそういう希望者がいるのであれば、そういうデモ的な、テスト的なこと自体はOKで、別にそこがうまくいけばこっち側ではかんばい事業が入っておりますので、それ自体はスムーズに逆に行くのかなと思って、そのモデル地区的にいい堆肥舎しかない、そういうところとフリーストールの少ないようなところっていうのは問寒別地区ということと、1番最初にうちの企画課長からも話があったとおり、賛同者というか、昨日も斎賀さんに怒られたんですけども、聞きに来てくれた人とかっていう数が、問寒別地区が重点的に倍ぐらい多かったという、そういう報告を受けてますので、それはいやいや俺はただ聞きに行っただけだぞって昨日怒られたんで、それは数には入らないにしても、そういう意味合いで、問寒別地区にモデル地区的に、まずはつくるんじゃないかって、そういう形態ができるかどうかという、その調査も含めてやるということだと思ってます。

植村委員

この事業に関して、私最初から口酸っぱくして、個人負担がいくらなのかわからない事業に、工事費全体でいくと、もう2億も3億もという話が出るぐらいの投資事業ということになるんですけども、それに関しての個人負担もはっきり示さないで進めるということに対して、私はなかなかこの御時世に農家が手あげれないよという話を何回もしてきたはずです。

それでも、断念したというふうにとられたということで、この問寒別地区に絞ったと、問合わせがあった地区に絞ったということなんですけども、2点ほどお聞きします。

最終的に、聞き取りでやっていこうと、やってみたいという農家が何軒あれば、1,000頭規模というんですから、7、8軒、今の個人の経営の規模からいったらそれぐらいの規模になるのかなと想像するんですけども、それぐらいの農家が揃ったらやりますよというのか、1軒でも2軒でも手挙げた以上はそれにやりますよということなのか、その辺を、町長の線引き、考え方をお聞きしたいと思いますし、この売電できるということで進めてますけども、これいつでも北電さんの送電網空きがあって、何年後でも売電できるのか、どうなのかということもあわせてお聞きします。

野々村町長

地域全体で網羅した参加者、または参加者もそうですけども、そこ自体でいや地域につくるならいいよということであれば、私はその数云々よりも、そういうことの基本姿勢があるということであればいいと思ってます。

ただ、1,000頭規模以下ではなかなかリスクは高いということでは、1,000頭以上が集まること自体が、やっぱり最低基本の中、7、8軒、10軒。そのぐらいの数になるのかなと思ってますけども、その基本を決めること自体で、それぞれ地域全体、農協も最終的には参加をしていただく、今も参加していただいているんですけども、一緒にやるということで、その地域としての考え方をしていくということだと私自身は思ってます。

かんぱい事業もそうです。かんぱい事業、国の事業をやるときに、100%したら皆さん、かんぱい事業やったかっていう話になると、半分いつてなかったですね。

そういうことから考えれば、その数値だけではなくて、地区として評価されるものがあるれば、私はいいんじゃないかなということはあると思います。先ほどから言っているとおり、やり方は今までも同じですし、個人の投資額がわからんのにやれるかっていう話をされていまして、最終的に以前から言っているとおり、形態が決まらないとそのシミュレーションが出来ないんだってということをお話している。

フリーストールのところと、普通の分離型の堆肥とでは、また設備の内容が変わってくるという、やっぱり難しさがあるんで、そこは一概に何億ですって決めて、高かったりしたら誰が持つんだみたいな話にしかならないんですから、ある程度農家、このぐらいの人が、こういう利用の仕方をした、こういう形のふん尿が出てるっていうことを、きちんとシミュレーションした中で、どういう施設をつくるかっていうことがベースになって決まってくる。

そして今度は散布もするわけですから、どのぐらいの距離感があったら、その収支がどういうふうにとれるか。それを落とすのにはどうするかっていうことの、やっぱり大きな

問題がまだまだこれから山積しているということで、それを町が押しつけてやるわけじゃなくてやりたいという、そういう姿勢、形が見えてこないと進まないと私自身は思ってますので。

角山企画政策課長

送電の関係、私のほうからお答えいたします。

売電に当たってはですね、北海道電力に送電の空き容量を確認する必要があります。

それと工事の負担金を算出していただく必要があるのですが、個々の電柱につなぐというような、具体的なですね、調査をしなくちゃいけなくて、それがあれば繋げるか繋げないかという最終的な判断、また工事負担金がかかるというようなことになっているので、ある程度その調査をやる場合は、そこまで絞り込んだ形で、繋げるか繋げないかということが判断されるんですけども、ノンファーム型接続というような形で、北電さんがそういった容量をなるべく受けるような流れになってますので、工事負担金が把握できるというような感触ではございますけども、そういった事務的な内容としてはございます。

植村委員

結論的に言えば、いつでも受入れ条件さえ合えば、いつも受入れてもらえるということで、町長の構想からいって、それを今の状況を整理しながら、モデル地区を設定してやったにしても、何年か後になるということだと思えますけども、そのときに、いや実は送電容量がいっぱいですという話にならないのかという心配をしてるんです。

角山企画政策課長

その点につきましては、これから再生エネルギーの観点でいきますと、バイオ以外の風力ですとか、太陽光とかあるので、そういったものが容量の中に入ってくれば、空きが減っていくっていうのは一般的な考えとしてはあるんですけども、バイオガспラントの発電容量としましては、大方風車に比べますとそれほどの容量ではございませんので、今の流れからいくと参照のエネルギー等々は、北海道も推奨してる場所なので、まず大丈夫なのかなと思えますが、繰り返しになりますけどその工事負担金が、近くに電柱があるのかそういったことも関係してきますので、費用感はそこでは変わると思えますが、今の中では、検討した時点である程度は把握できるかなというふうには思っております。

植村委員

そこら辺のしっかりした確信がないとね、この事業を進めていくにも大きな問題が生じるのかなと思えますし、町長言うようにこの事業でやってみたいという人が今何人いるのか正式にはちょっとわかんないんですけども、1,000頭を、もし集中型でやるとなると7、8軒という軒数になるのかなというふうに思えますけども、ただ問題は、個人負担の部分でモデルという事業ということなんで、建設は町のほうでやりますよ、あとは利用料ですよというような、条件が変わってくるのか来ないのか、今現在、そういったものが何もない状態で、どうだということで調査もしながら、何千万もかけて調査をしながら農家に聞き取りをしてるということで、これらに関してはやっぱり農家もそうですし、町長言うその農協も半信半疑だという状態になってるんじゃないかなと思えます。

1 番心配するのは、最終的に使用料だけで使えますよという話に落ち着くのかどうかというところだと思うんですけども、そういう可能性というのはあるんですか。

野々村町長

そういう考え方で思えば、そういうことも可能なのかわかりませんが、私どもはそんなふうには考えてないです。

以前から補助金何ぼくれたらつくるのよってという話と同じでありまして、やっぱり自分たちがこのふん尿を肥料として有効に今後きちんと還元をして使う。やっぱり環境保全型の農業、循環型農業を推し進めていかなければならない世の中になってくるという中ではこういうシステムを最終的には必要でないかということです。

やっぱりそこには、相応の分担金、負担金が発生するんじゃないかと思ってます。かんばい事業みたいに、85%の補助をいただいてつくるほど甘い事業ではないかなと、私は考えてございます。

かんばい事業自体は、そういう大きな国のプロジェクトでやられてますから、それはありがたい施設ができ上がった幌延地区でもありますので、それと一緒にそういう形になりますっていうのは、私のほうではまだまだ口に出して言えるような話ではない。

どっちにしても、そういうやる気があるか。そしてどのぐらいの自己負担なら、農家の人たちが存続できるかも含めて、今後この調査時点で、やっぱり膝突き合わせながら、議論をしていくことが大切なことだと思ってます。

高橋秀明委員長

同じ案件の質問が多くなっています。簡潔にお願いします。

ほかに、質疑ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わりたいと思います。

以上で、「令和4年度幌延町一般会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第9号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで16時10分まで休憩します。

(15時59分 休 憩)

(16時10分 開 議)

休憩前に引き続き会議を再開します。

日程第2 議案第10号「令和4年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑に入ります。

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和4年度幌延町国民健康保険特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第10号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第3 議案第11号「令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りいたします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑、ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

高橋秀之委員

予算説明資料の34ページなんですけど、この(2)の外来患者数で、年間1,245人減額っていうか、少ない人数で示されてるんですけど、これは木曜日だか金曜日、半日休診にしたために、こんだけの人数っていうか、1,200何ぼ患者数減らしてあげたっていうことよろしいでしょうか。

若本事務次長

お答えします。

今回の外来の人数なんですけど、推計なんですけれども、午後の休診も含めですね、年々ちょっと外来の患者数もちょっと減少傾向にありますので、それをちょっと含めまして、この人数ということで算定のほうしております。

高橋秀明委員長

質疑ございませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和4年度幌延町国民健康保険診療所特別会計予算」の審議を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第11号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

日程第4 議案第12号「令和4年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。
質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和4年度幌延町後期高齢者医療特別会計予算」の質疑を終わります。
お諮りします。

ただいま議題となっております議案第12号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第13号「令和4年度幌延町介護保険特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

無量谷委員

20ページの部分ですけれども、滞納金繰越分って18万あるんですけれども、これらについてお伺いしたいと思います。

この保険料が払われなかった場合は、介護保険、あるいは他の制裁っていうか、それに支障を来すような形で、滞納者に対しての制裁っていうか、そういうのをやっているのですか。その辺をお聞きします。

清水社会福祉係長

ただいまご質問あったことについて、お答えします。

滞納のほうにつきましては、各滞納者の方についてですね、戸別訪問または、電話連絡等を行ってですね、その状況を踏まえた上でということですね、約束を取り交わして行っていくということに対応することとしております。

来年度のほうにつきましては、今現在ですね、こちらのほうの事情等もありますので、それぞれですね、個別の方とお話しした上で、その状況を踏まえた上でですね、対応のほ

うを行っていくということで考えております。

制裁等っていうかですね、その給付制限等につきましても、個別の方のですね、事情を把握した上でですねそれぞれ対応していくっていうことになります。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和4年度幌延町介護保険特別会計予算」の審議を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第13号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第14号「令和4年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

無量谷委員

また同じような感じなんですけども、22ページの滞納繰越水道使用料っちゃうことで20万円あるんですけども、これらについてお聞きします。

これらについては法人なのか個人なのか、それと戸数ですね、その辺ちょっと、お聞きしたいのと、これも制裁っていうか、そういう、意外と幌延は水が豊富であって、使用しなくても生活できるのか、その辺もお聞きしたいと思います。

宮下上下水道係長

お答えします。

20万円の件数につきましては、17件となっております。

法人、個人というのは、ちょっと今手元に資料はないんですが、主に個人の方が多いです。

制裁に関しましては、いろいろ生活の面とかも考慮しまして、一応、滞納されてる方に対しては、いろいろ相談して、止めるっていうことも出来ないなので、分割で払うようお願いしているところです。

高橋秀明委員長

ほかに質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和4年度幌延町簡易水道事業特別会計予算」の審議を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第14号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第15号「令和4年度幌延町下水道事業特別会計予算」の件を議題とします。

お諮りします。

審査は、歳出一括、歳入一括、総括の順で行いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出一括の質疑を行います。

高橋秀之委員

27ページなんですけど、ここの下水道施設修繕事業の工事請負費、去年から見ると、金額的に結構増えているんですけど、どのような更新をするのか教えていただければと思います。

宮下上下水道係長

お答えします。

下水道管理センターで使用されている流量計と濃度計の合計6台になります。

その濃度計、流量計につきましては、機械を制御するものだったり、あと記録をとったりするもので、それを更新、耐用年数が10年のところ、今、もう20年経っているってところで、更新を進めていきたいと考えております。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

西澤委員

23ページの1款1項1目、一般管理費なんですけれども、地方公営企業法適用化事業で、1,234万2千円の計上になっております。

これは、簡易水道の同じ項目でも同じ金額なんですけれども、これは偶然なのかこういうものなのか、その辺の説明をお願いします。

宮下上下水道係長

お答えします。

地方公営企業会計移行に向けて、業務移行支援業務、あと企業会計システムの導入という形で進めてまいっております。下水道と簡易水道と一緒に業務になりますので、それを案分してるという形になります。

高橋秀明委員長

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳出一括の質疑を終わります。

これより、歳入一括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、歳入一括の質疑を終わります。

これより、総括の質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

これにて、総括の質疑を終わります。

以上で、「令和4年度幌延町下水道事業特別会計予算」の質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号は、討論を省略し、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

以上で、本特別委員会に付託となった議案の審査は、全て終了しました。

お諮りします。

審査の結果報告については、委員長に一任願いたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査結果報告は委員長に一任することに決定しました。

以上で、本特別委員会を閉会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これにて、令和4年度幌延町各会計予算審査特別委員会を閉会します。

(16時30分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員 長 _____

以上、記録する。

主 事 満 保 希 来